

＜一般質問＞

（一問目質問）

無所属の神原宏一郎です。よろしくお願ひします。

通告どおり4点の案件について質問、提案、要望させていただきます。

①まずは議会のインターネット中継導入費用についてですが、議会におけるインターネット中継の導入は、市民に身近な市議会の実現、開かれた議会づくりのための議会広報手段の一つとして何ら反対するものではありません。しかし、2008年度予算でインターネット中継導入費用が3700万円と聞くと非常に高い気が私はします。そこで、このインターネット中継導入に関わる初期費用や維持管理費、委託費などの内訳はどうなっているのか、概算で結構ですのでお答え下さい。

＜答弁＞

議会のインターネット中継の経費についてお答えします。

市ではこれまでも、市ホームページを即時性のある情報収集伝達的手段として、さまざまな情報を提供するとともに、市役所などに出向くことなく自宅で行政手続きができるなど、市民のみなさんの多様な用途に応えられるよう、インターネットがもつ即時性や双方向機能を十分活用することにより、積極的な広報広聴活動を推進し、市民の市政への参加・参画の促進に努めてまいりました。

今回の議会インターネット中継も、広報広聴活動の一環として、新たな媒体による情報発信に取り組むものです。

計上いたしました経費の内約でございますが、一つは今回の中継に新たに必要となる映像収録設備及び議場内表示設備の整備経費に1,800万円とその整備に電源設備等の改修経費として200万円を予定いたしております。

その他の経費としまして、中継の音声収録に支障が出ないように、経年劣化により老朽化いたしておりますマイク等の音響設備の改修とあわせ、同様に残時間表示設備、出席議員数表示設備の改修に1,700万円を予定いたしております。

また、維持管理と委託費につきましては文書広報費において、議会のインターネット中継とあわせまして、ケーブルテレビの市広報番組「かたらいプラザ」とともに、議会終了の数日後に、いつでも自由に視聴できる、VOD（ビデオ・オン・デマンド）の形式で提供するなど、多様な情報発信手法の複合的活用経費といたしまして、1,000万円を計上いたしております。

詳細な調達仕様につきましては、予算が承認されました後、費用対効果の観点から最低限必要な設備投資となるよう、議会をはじめ議会事務局など関係部局と協議を行うことといたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

②次に市民と行政との協働の推進についてお伺いします。新・豊中市行財政改革プランで「市民・事業者等と行政がそれぞれに役割を果たしてかたちづくる新しい公共空間づくり」を目標の一つとしてあげ、包括的な取り組みとして「市民の市政運営に対する参加・参画を進めるため、自治基本条例の趣旨・目的に則した市政運営を行う」と記載されています。このことは市長の施政方針の中でも述べられていました。そこでお伺いしますが、自治基本条例の趣旨・目的に則した市政運営とは具体的にどういったものでしょうか？自治基本条例もまだまだ市民には浸透していない気がしますが、市政運営に対してこれまで以上に参加・参画を求めていく市民に分かりやすく、お答え下さい。

<答弁>

自治基本条例についてのご質問にお答えします。

豊中市自治基本条例では、第2条に自治の基本原則として、「情報共有」「参画」「協働」を掲げ、豊中の自治はこの3原則に即して推進しなければならないと定めています。

このうち、1つ目の「情報共有」の原則については、市政運営の透明性の向上や、市民から信頼される開かれた市政運営、また市民・事業者との参画や協働を進めるうえでの基礎となるものです。

2点目の「参画」については、条例第24条に「参画における原則」として、施策の企画、実施、評価及び改善の過程において、多様な手段による参画の機会を設けることなどを定めています。従来から、個々の施策を進める過程で、意見公募、審議会等の市民委員の公募や、意識調査、説明会、市民会議、電子会議室など、さまざまな形で市民の意見を求めながら市政を進めてきました。今後はさらに、政策形成段階から実施・評価に至る過程において、効果的な参画の機会を設けていくためのルールづくりを進めるとともに、第3次総合計画後期基本計画の策定にあたり、「行政評価への市民参画の仕組みづくり」として、計画の進み具合や達成度を計る手法などについての検討を行うことにしています。

3点目の「協働」については、協働による取り組みを進める場合の原則として、条例第27条に、対等な立場に立ち相互に理解を深めること、目的を共有すること、市民及び事業者の自発性や自主性を尊重することなどを定めています。今後はこうした原則を踏まえつつ、豊中市政研究所の平成17年度研究報告に「何らかの市民活動・地域活動に参加したいとは思っているが、できていない人」が市民の約24%に上るという市民意識調査の結果もありますので、こうした「潜在層」への適切な情報提供やネットワークの構築などを通じて、一人でも多くの方に自主的な活動に進んでいただけるよう、環境整備を行っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

③次に事業系一般廃棄物の処理についてですが、循環型社会づくりにおいて事業系一般廃棄物の削減がうたわれていますが、現状での排出量は横ばい傾向にあり、減量への施策効果が表れていない状態です。私は事業系一般廃棄物処理手数料が低いことが原因の一つではないかと思えます。事業系一般廃棄物の処理に関して、法律上、処理責任は排出事業者にあり、本来その中間処理、最終処分の費用は事業者自身が負担することが原則なはずですが、この事について市としての見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

事業系一般廃棄物の処理につきましては、廃棄物処理法において事業者の責務として、自己処理責任が示され、費用負担を含めてごみを適正に処理することが規定されております。

本市におきましては、一般廃棄物処理実施計画で、事業者自らが処理できない場合は、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に処理を委託し、豊中市伊丹市クリーンランドで焼却用の中間処理を行うよう定め、その費用負担につきましては、条例において一般廃棄物処理手数料として10kgごとに190円と定めております。

この一般廃棄物処理手数料につきましては、原則4年ごとに見直しを行い、原価の負担割合、新旧料金の均衡、他市の状況などを考慮しながら適正な料金を設定しております。

④次に千里文化センターの内装についてですが、先月、千里文化センター「コラボ」が開館しました。大変立派で、今後市民活動、文化交流などの場として大いに機能して欲しいと思っています。しかし、どうしても気になった点があります。それは天井も壁も床も、全面が真っ白ということです。私自身あまりに無機質すぎて圧迫感があったのですが、市民からも「目が痛くなる」、「殺風景すぎる」などの意見を伺っています。また、あまり想像はしたくないことですが、落書きの温床となってしまうたり、落書きはなくても年数がたつにつれて黒ずんできたりするのではないのでしょうか。まず、お聞きしたいのですが、全面を白塗りにしたのは何か理由があったのでしょうか？お答え下さい。

<答弁>

千里文化センター「コラボ」についてのご質問にお答えします。

「コラボ」の内装については、清潔感があり明るい色調をとということでデザイナーとも相談して選択した結果、全体的に白を基調としたものになりました。そのことが一方で、無機質で殺風景なイメージをもつ方もおられると思えます。

コラボ内の特に多目的スペースは、いろいろな利用方法を創出していく場で

あり、発想を転換しますと、「白い内装」を多様な活用ができるような空間ととらえることも可能ではないかと思えます。

今後、多目的スペースをはじめとする各スペースが、より市民に身近なものとなるよう、内装の良い面を活かして、工夫してまいりたいと考えております。

(二問目質問・提案・要望)

①インターネット中継導入費用について、自治体議会改革フォーラムの事務局に「議会のインターネット中継導入費用が3700万円という額についてどう思われますか？」と伺うと「いくらでもお金をかけようと思えばかけられるかも知れないが、3000万円を超えるケースは初めて聞いた」とのことでした。既に導入している他の自治体の状況を調べてみると300万円ほどの初期費用で議会のインターネット中継を実現されている自治体もありました。また調べた中で、導入費用が最も高かった埼玉県草加市は、リアルタイム放映を実現させるために本会議場の改修工事まで行っても約2500万円を納まったそうです。豊中市よりも規模の大きい大阪府議会でも議会改修費や委員会施設改修費を含めても2200万円ほどだったそうです。府議会事務局の方は「やりようだよ。まともにするとえらい事になる」と仰っていました。

議会におけるインターネット中継導入に関しては冒頭にも言いましたが大賛成です。ただ、他市の事例から3700万円も使わなくても十分、議会の様子を市民に公開できる気がします。また、残時間表示設備や出席議員表示設備の改修がインターネット中継とどう関係するのか分かりませんし、それらをするよりも前に、例えば「傍聴にいきたいけど、傍聴席に行くための階段が難儀やからやめとくわ」と仰る高齢者や車いすの方々が、気軽に傍聴席に行けるようにするために今回計上された予算の一部をまわしてはと思ったりします。

是非とも今後の協議の際に、今回述べた他の自治体の事例を考慮頂きたいですし、議会の設備改修の中での優先順位を十分検討して頂く事を強く要望しておきます。さらに、これは議会にも課せられる責務だと思いますが、せっかくインターネット中継を導入しても、ほとんど視聴されないという事にならないよう、広報活動に力を入れて頂きたいと要望しておきます。

②次に市民と行政との協働の推進についてですが、先ほどの説明で、協働や参画とはどういった事を意図しているのか、理解できるものであったかどうかは市民の方々に聞いてみないと分かりませんが、12月議会で質問した「新しい公共とは何なのか」と同様、今回の質問にしても行政の方々の文言について、市民に分かりやすい説明を求めさせて頂きました。日頃、行政の方々が何気なく使われる言葉は市民にとっては把握・理解しにくいことが多い気がします。今後、より多くの市民の市政運営への参加・参画・協働が不可欠となる中で、市民に対する情報提供に力を入れることはもちろんのことですが、いかに市民に分かりやすい内容で情報発信できているか、市民の心に響くものとなっているかに重点をおいて情報発信するよう意識して頂きたいと要望しておきます。

③次に事業系一般廃棄物の処理についてですが、処理手数料が著しく低く設定されている限り、ごみの減量は進まないと思います。豊中市は廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第4条で「事業者は廃棄物の発生を抑制し、減量を図るとともに、その事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」としていますが、本市の場合、業者が事業系ごみをクリーンランドへ搬入した場合、処理手数料として1kg当たり6円徴収してはいますが、実際に処理にかかる費用は昨年度約12円で、差額の約6円は市が税金で負担していることになっています。事業系一般廃棄物は毎年約6万トン排出されていますので、年間の事業系ごみの排出に対する市の税金投入額は昨年度で約3億5千万円以上になると考えられます。私はこの搬入手数料を改定し、事業系ごみの減量に向け事業者には費用負担と減量努力を一層求めるべきだと考えますが、クリーンランドに多額の負担金を支払っている豊中市としてどのようにお考えになりますか？また、こういった無駄と思える税金の投入に関してどのように思われているのでしょうか？事業系一般廃棄物の処理手数料を実質処理原価に見合う水準に改正してもらおうようクリーンランドに求めていくおつもりはあるのでしょうか？お答え下さい。

<答弁>

事業系ごみの処理手数料についてですが、ごみの有料化はごみ減量を推進する経済的な手法として有効であり、その金額につきましては、減量効果と適正処理を誘導することのできる設定が求められています。

また、現行の豊中市伊丹市クリーンランドの手数料について、原価の約50%であり、その差額が税負担となるとのご指摘ですが、金額の設定につきましては、減量行動を誘発することはもちろんでございますが、高額に設定することによって不法投棄が生じたり、市民への価格転嫁への配慮を要することなどに対応するため、一定の税負担は必要であると考えております。

クリーンランドにおかれても、これらの点を踏まえて料金設定がされていると理解しております。

手数料の金額設定におきましては、本市におきましても、クリーンランドにおきましても、ごみの減量と適正処理を推進する観点から、検討してまいります。

④次に千里文化センターは行政サービス、文化交流、市民活動の場としてオープンし、愛称の「コラボ」は市民と行政の協働の場として機能としていくことを願い「コラボレーション」からネーミングされました。そういった理念や願いから、次のような提案をしたいと思います。小学校、中学校、高校、大学などの美術部や、市内の老人クラブ、NPO 団体などの美術クラブに施設内の各部屋の白い壁に絵を描いて頂いたり、もしくは壁に直接絵を描く事が困難であれば、壁に展示する作品を公募してはどうでしょう

か。市内の公共施設に幅広い世代の市民の無限の才能が活かされる。これこそ、「コラボ」の由来となった「市民と行政のコラボレーション」に合致すると思いますがご見解をお聞かせ下さい。また、既に行政として何か検討されているのであれば教えて下さい。

<答弁>

千里文化センター「コラボ」に関する再度のご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、「コラボ」は市民と行政、市民と市民、行政と行政がコラボレーションする場を目指しており、具体化に向けた検討をしております。

ご提案いただきました作品の公募につきましては、たとえば「千里に対する思い」などをテーマにした絵画等を募集して展示するなど、多くの方々に「コラボ」を知っていただき、作品を通じて「コラボ」に参加していただける機会をつくることも検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、多目的スペースや共有スペースについて、より市民に身近で、多くの方々に集っていただける場所となるよう、市民の方々とアイデアや意見を出し合い、議論を重ねてまいりたいと考えております。

(三問目要望)

③事業系一般廃棄物の処理についてですが、クリーンランドの手数料を高額に設定すると不法投棄が生じるから一定の税負担が必要との事でしたが、法律上、排出事業者が中間処理、最終処分の費用を全て負担することとなっているわけですし、不法投棄を抑えるために市民の税金を投入するというのは、私は全く理解できません。排出事業者に適正な処理費用を負担してもらい、尚かつ不法投棄をさせないことを目指すべきではないでしょうか。

また、新・豊中市行財政改革プランの中にクリーンランドの経営健全化が挙げられています。しかし、クリーンランドが今年1月に策定した新・行財政改革プランには負担金に頼らない施設運営の追及(使用料収入による施設運営体制の実現)をスローガンに掲げる一方で、事業系一般廃棄物の処理手数料の引き上げにより負担金を削減するとの内容の記述は一切ありません。新・豊中市行財政改革プランでクリーンランドの経営健全化を項目として挙げるのであれば、事業系一般廃棄物の処理料金の引き上げをクリーンランドに要望すべきだと思いますし、場合によっては廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第22条の一般廃棄物の処理手数料の改定をぜひとも検討して頂きたいと強く要望しておきます。

④千里文化センターについては、殺風景な内装が少しでも明るくなり、コラボを市民に、より身近に感じてもらえるようになるのではないかと、公募やイベントを催すことで、市民にコラボの存在自体を知ってもらう機会が増えるのではないかと、自然につく汚れが目立たなくなり、落書きの恐れも軽減するのではないかなど、コラボを少しでも多くの市民に長〜く愛用して頂きたいとの思いで提案させて頂きました。ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

以上で、無所属神原宏一郎の学生とのコラボによって練り上げた個人質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。